

こんにちは

日本共産党

# 横浜市議団です

緑化地域  
条例

## よいいっそうの緑化推進を

横浜市は、都市化とともに年々緑が減少し、2004年の緑被率は31.0%まで落ち込んでいます。一方、2008年度の横浜市民意識調査結果速報によると、市への要望で「緑の保全と緑化の推進」は8位、24.8%が横浜に緑を望んでいます(複数回答)。

**条例案では緑化地域は敷地面積500m<sup>2</sup>以上**

横浜市は、9月議会に「横浜市緑化地域に関する条例」を提案しました。これは、都市緑地法の「緑化地域制度」に基づき、500m<sup>2</sup>以上の敷地で建築物の新築や増築を行う場合に、定められた面積以上の緑化を義務付けるものです。

また、横浜市都市計画審議会は、緑化地域制度を住居系用途地域に限り、緑化率を10%と決めました。

**法律では300~1000m<sup>2</sup>の範囲**

「都市緑地法」では、対象の敷地面積を市町村の条例で300~1000m<sup>2</sup>の範囲で定めることができます。

**本当に緑化がすすむのでしょうか**

現在横浜市は、「緑の環境をつくり育てる条例」によって、500m<sup>2</sup>以上の建築確認の際に緑化の協議をすることになっています。

2007年度、住居系用途地域で協議に応じた件数割合は5割、協議に応じた場合の緑化面積は平均で23%、建築申請全体における緑化面積は8%です。従って、500m<sup>2</sup>以上、緑化率10%としても必ずしも緑化が促進されるとは限りません。

また、商業系・工業系用途地域においては、建築申請に対しての緑化面積は、工業系では8%、商業系にいたってはわずか3%にしかすぎません。工業系・商業系地域を対象外にして、はたして緑化が促進されるのでしょうか。

日本共産党  
横浜市会議員団発行  
週刊ニュース  
2008.9.10  
横浜市中区港町1-1(市庁舎内)  
電話 671-3032 FAX 641-7100  
E-mail: info@jcp-yokohama.com  
http://www.jcp-yokohama.com/

### 緑化地域制度の導入イメージ

緑化前



緑化後



(名古屋市ホームページより)

**名古屋市では300m<sup>2</sup>以上**

10月末から緑化地域制度が施行される名古屋市では、敷地面積300m<sup>2</sup>以上(建ぺい率60%以上以上の区域では500m<sup>2</sup>)を対象とし、緑化率を建ぺい率によって10、15、20%と決めています。

**日本共産党は300m<sup>2</sup>以上を主張**

日本共産党の河治民夫議員は4日、横浜市議会の議案関連質問で、「名古屋市の例にならって対象敷地面積を原則300m<sup>2</sup>以上とし、建ぺい率などに応じて弾力性を持たせるべき」と主張し、事業者の緑化に対する支援策の拡充や税軽減などの優遇策を提案しました。